

平成 26 年 1 月

# 第 1 委員協議会報告資料

地域コミュニティとの共働のあり方・最適化の検討について

市 民 局

# 地域コミュニティとの共働のあり方・最適化の検討について

## 1 趣旨

平成 25 年 10 月の第 1 委員協議会で報告した「地域コミュニティとの共働のあり方・最適化」の検討案について、地域・関係団体からの意見聴取等の結果及び意見等を踏まえた対応について報告するもの。

## 2 意見聴取の実施状況等について

資料 1 参照

## 3 地域・関係団体からの意見等について

資料 2 参照

## 4 「地域コミュニティとの共働のあり方」検討案に対する意見聴取等の結果と意見等を踏まえた対応について

資料 3 参照

## 5 今後の進め方

3 月末

地域等の意見を踏まえ「取組方針」をとりまとめ

平成 26 年度当初予算に反映するものについては予算案審議の中で公表

## I 「地域コミュニティとの共働のあり方」検討案に対する意見聴取の実施状況について

### 1 実施期間

平成25年10月～12月

### 2 意見聴取先

#### (1) 自治協議会及び自治会・町内会

- 自治協議会(147校区・地区)
  - ・自治協議会会長による区単位での役員会・定例会等で説明のうえ、自治会・町内会長や各種団体の長も参加する各校区単位での定例会等において各区地域支援課を中心に説明し意見聴取
- 自治会・町内会
  - ・各校区単位の自治協議会定例会に出席した自治会長・町内会長には、その際に説明し意見聴取

#### (2) 社会福祉協議会

- 市・区社会福祉協議会
  - ・7区社協事務局長会議において市民局・保健福祉局が説明し意見聴取
- 校区社会福祉協議会
  - ・各区での校区社協会長会において市民局・保健福祉局が説明し意見聴取
  - ・自治協議会の構成団体となっている校区(128校区)には、校区自治協の定例会時にも意見聴取

#### (3) 各種団体等

- 基本的には各校区の自治協議会定例会時に意見聴取
- 民生委員・児童委員
  - ・市民生委員児童委員協議会(7区代表者)において保健福祉局が説明し意見聴取
  - ・各区民生委員児童委員協議会(地区代表者)において保健福祉局が説明し意見聴取
- 男女共同参画協議会
  - ・7区会長会において市民局が説明し意見聴取

## II 自治協議会の運営基盤強化支援事業の実施状況について

### 1 実施内容

平成25年度に、「自治会・町内会への加入率の低下」や「役員の担い手不足」といった課題について、地域自らが解決策を考えるワークショップや勉強会開催の支援を行った。

### 2 実施校区

7区31校区(東区は5校区 博多区は21校区合同で実施)

## III 「居住者情報に関する意見交換会」の実施状況について

### 1 実施内容

「地域コミュニティとの共働のあり方・最適化」検討プロジェクトにおいて、自治会長等と行政職員による合同の「意見交換会」を設置し、居住者情報の提供のあり方について検討を行った。

### 2 メンバー構成

- 地域側：自治会・町内会長 7名
- 行政側：コミュニティ推進課長, 防災・危機管理課長, 情報公開室長, 各区地域支援担当課長

### 3 実施状況

3回開催(8月5日, 8月19日, 12月17日)

「地域コミュニティとの共働のあり方」検討案に対する意見聴取等の結果と意見等を踏まえた対応について

＜地域に提示した検討案＞

＜主な地域意見等＞

＜意見等を踏まえた対応＞

I 校区単位(自治協議会)への支援

○「活力あるまちづくり支援事業補助金」の補助対象事業の見直し

- ①「まちづくり基本事業」に「高齢者に関する事業」を追加
- ②「まちづくり基本事業」で実施する事業は校区の実情に応じて自治協議会が決定
- ③地域活動アドバイザー派遣事業の充実(人材の拡充と活用促進)

賛成・推進

- ①
  - ・高齢化の進展等から「まちづくり基本事業」への「高齢者に関する事業」の追加は賛同多い
  - ・自治協全体で取組むなど地域福祉がやりやすくなるとの意見あり
  - ・自治協の中で高齢者問題に関心を持ってもらうためにも新制度に期待するとの意見あり
  - ・自治協として以前から実施している内容なので問題ないとの意見もある
  - ・見守りの対象を高齢者に限定せず障がい者も含めた「高齢者等」とすべきとの意見もあり
- ②
  - ・自治協の自由裁量が増えることはよいことであるとの意見あり
  - ・補助金の使途を限定しない交付金化を望む意見もある
- ③
  - ・地域の役員の負担軽減等のため、地域活動アドバイザー派遣事業の充実は、ぜひ必要との意見あり

疑問・懸念

- ①
  - ・高齢者の見守り等は社協と民生委員が協力して実施しており、自治協で実施する必要があるのかとの意見がある
  - ・新たに自治協内に高齢者事業を推進する団体の立ち上げが必要との認識や担い手の心配などから、自治会・町内会の負担が増えるのではとの意見がある
  - ・要援護者情報の提供がないと見守りできないとの意見あり
- ②
  - ・校区によって活動に濃淡や空白が生じ、居住区による不平等が生じるなどの理由から、高齢者に関する事業も含め必須とすべきという意見もある
  - ・特に男女共同参画事業の後退が懸念されるとの意見が多い
  - ・男女共同参画は他の「まちづくり基本事業」と位置づけが異なり同列に扱われるべきでないとの意見もある

○社会福祉協議会助成金の「活力あるまちづくり支援事業補助金」への統合  
・「ふれあいネットワーク」と「広報紙発行事業」に関する社協助成金を、校区の希望により「活力あるまちづくり支援事業補助金」に統合  
(※この場合は「高齢者の見守り」に関する事業を必ず実施)

- ・地域の福祉活動の推進を図るには、自治協議会をはじめとした各種団体等により地域全体で少子高齢化社会を支えていくことが大切との意見あり
- ・自治協及び自治会・町内会側からは賛同する意見あり
- ・ふれあいネットワークは自治協がその気にならないと推進が難しく、統合に賛成する意見あり
- ・ふれあいサロンや他団体の助成金も一本化すべきとの意見もある
- ・補助金増や事務処理の簡素化等のメリットがあれば賛成との意見あり
- ・補助金統合は良い提案だが希望制は地域が混乱するとの意見あり

- ・校区社協側からは、自治協の一部となることで、活動の制限や組織の弱体化を懸念する意見がある
- ・補助金統合が見守り活動の充実に繋がるとは考え難く、活動の拡充は十分時間をかけ、総合的に検討する必要があるとの意見がある
- ・校区社協と自治協の連携強化による福祉の充実に繋げるためには、地域での話し合いが丹念に行われることが必要との意見がある
- ・現状でうまくいっているので統合の必要はないとの意見も多い
- ・校区社協側からは、自治協や自治会・町内会役員等の福祉に対する理解不足等を懸念する意見がある
- ・会計の煩雑化や監査の厳格化を心配する意見がある

○共同募金会からの助成金の交付先の変更  
・共同募金会から校区社協に交付されている助成金の交付先を自治協議会へ変更できないか共同募金会と協議

- ・自治協議会に交付されることにより、自治協議会の福祉活動を効果的・効率的に対応・運営できるようになるとの意見あり
- ・募金活動をしている自治協や自治会・町内会側からは賛同する意見が多い
- ・もともと町内会で集めた募金もあるので、交付先を自治協にした方が地域住民には分かりやすいとの意見あり

- ・共同募金からの助成金は校区社協の貴重な財源であり、組織の弱体化を懸念する意見がある
- ・一般事業者である自治協議会ではなく、福祉事業団体である校区社協に配分されるのがふさわしいとの意見がある
- ・事業の実施・決定主体である共同募金会の意見を尊重し、慎重に進めるべきとの意見がある
- ・募金の趣旨にそぐわないのではという意見もある

○地域への協力依頼や事業等の見直し  
・地域の意見を踏まえ、協力依頼や事業等の見直しをさらに実施

- ・地域側の負担感は大きく、さらなる見直しが必要との意見が多い
- ・福岡市以外からの協力依頼も多く見直しが必要との意見がある
- ・地域内の役割分担や行事毎のボランティア募集なども必要との意見もある

- ・自治会長、町内会長の負担が後継者不足の原因であり、負担に見合う手当等を検討すべきとの意見もある

○子ども会活動の活性化  
・福岡市子ども会育成連合会の「活性化検討委員会」における活動と連携しながら検討

- ・地域活動の参加のきっかけとなるよう子ども会活動の活性化は必要との意見が多い
- ・行事の活性化と保護者の負担軽減が必要との意見が多い
- ・明るく楽しい運営ができるよう地域活動アドバイザー等の活用が有効との意見がある

- ・市子連の活動は、校区の実情にあつておらず期待できないとの意見あり

○公民館を活用した地域活動の支援  
・公民館フォーラム(実践発表全市交流会)の実施  
(コミュニティ支援についてテーマごとに成功事例を発表し、全公民館で共有)

- ・地域コミュニティの場として公民館を活用することはよいとの意見が多い
- ・公民館のサポートなしでは、自治協は機能しないとの意見もある

- ・公民館の体制強化やスキルアップが必要との意見あり

○NPO・ボランティア団体・企業等を活用した地域活動の支援  
・公民館・地域への啓発の推進、共働リストの作成  
・公民館による「地域」と「NPO」をコーディネート  
・地域とNPO等との出会いの場の創出事業

- ・NPO等の活用や地域住民等によるNPO活動が重要との意見あり
- ・NPOの情報がないので参考となるリストが必要との意見あり
- ・うまくいっている地域の事例の共有が必要との意見あり

- ・NPOによる地域活動を不安と感じるとの意見あり

平成26年度も検討を継続する

高齢者を校区全体で見守っていく必要性について、十分に理解を求めていく

可能なものから平成26年度実施を検討する

＜地域に提示した検討案＞

Ⅱ 自治会・町内会への支援

○住民の参加と交流促進を目的とする事業の実施  
 ・「笑顔あふれる地域づくり応援事業(仮称)」を新たに創設  
 ・地域活動アドバイザー派遣事業の充実(人材の拡充と活用促進)

○公民館による自治会・町内会の支援事業の実施  
 ・「自治会コミュニティ応援事業(仮称)」を新たに創設  
 (自治会・町内会長等を対象とするワークショップなどを公民館が主催)

○地域集会施設の借上げ制度の拡充  
 ・総会など単発での会場借上げを行う場合への支援  
 ・建物借上に対する要件緩和

○地域が必要とする居住者情報への対応  
 ・地域との意見交換会を踏まえ検討

＜主な地域意見等＞

賛成・推進

・自治会・町内会の活性化のため是非実施して欲しいとの意見あり  
 ・住民同士のつながりがより強くなるため是非実施して欲しいとの意見あり  
 ・既存事業も対象にして欲しいとの意見もある  
 ・一定期間ではなく、恒常的な支援を望む意見もある  
 ・誰でも参加できて楽しめる行事の企画が必要との意見あり  
 ・活動の楽しさを伝えるため広報活動の強化が必要との意見あり

・公民館に場の提供をしてもらい、課題の解決方法を見つけたいとの意見あり  
 ・経験の浅い自治会長や悩みを抱える自治会長等からは事業の必要性和実施を求める意見がある  
 ・各自治会の悩みや成功事例が共有でき、自治会活動がやりやすくなるとの意見あり

・単発借上げ、建物借上げ要件緩和とも必要との意見が多い  
 ・修繕費等の維持管理費に対する制度改善(補助要件である経過年数の短縮や費用総額の引下げ)も必要との意見もある

・戸建て住宅はよいが、共同住宅で困っているとの意見が多い  
 ・民生委員との情報共有を求める意見も多い  
 ・名簿がないことが地域活動の負担につながるとの意見もある  
 ・居住者の住民台帳の公民館での管理・閲覧を提案する意見もある  
 ・マンションの管理会社やオーナーとの協議が必要との意見あり  
 ・不動産賃貸借契約書での自治会・町内会加入の明記・同意をとるべきとの意見あり

疑問・懸念

・新たな仕事が増え負担が増えるとの意見がある  
 ・校区が分散したり、校区単位の行事が衰退するとの意見もある  
 ・根本的な運営活動や啓発活動等への支援を望む意見も多い

・公民館が自治会長や町内会長を直接指導する事業との誤解から、公民館の人的体制やスキル不足を懸念する意見がある

・特になし

※居住者情報に関する意見交換会での主な意見  
 ・共同住宅への対応が課題  
 ・住民基本台帳の閲覧は制度が煩雑なうえ、転写する必要があり現実的でない  
 ・災害対応や見守りなどの業務としての名簿提供については、地域負担が増える前提での提供は望まない  
 ・行政は地域が大事と言いながら地域を信頼していない  
 ・条例等で位置づけてでも出すべき  
 ・自治会、町内会長のやる気に応じて欲しい

＜意見等を踏まえた対応＞

可能なものから平成26年度実施を検討する